平成28年度 事務事業評価シート

	事務事業名		土木	施記	火災	害復	旧事	業					担当部	都市	建設部	
	会計区分			_	般会	Ħ		事業	類型	施設	整備系	事業	担当課	河川詞	課	
	事業期間			平成12年度以前			•	~ 平成31年度以降			担当係	維持	系			
	総合計画施策等		6	都市基	基盤		26 河川·水路 1 浸水I					 区域を解消します				
	新基本	画信才	心火寸	重点	事業			実施計	画事業							
	予算区分		款	1	1	項		2	田		1	大	2	中	1	
	根拠法令・個別計画		別計画													
	目	何・誰を	対象に	被災箇	新											
	的		な状態 るのか	台風	台風やゲリラ豪雨等により、被害を受けた河川・水路・道路								道路等	等の機能回	復を早	急に図る。
事																
業							<i>/</i> / \$ F	744		_ 10	A		n 44	4. 65. E 44. V		
				本復	早急な機能の回復が目的であるので、場合によって仮設的な簡易構造で復旧。 本復旧工事は、河川維持補修事業等で実施。											
_ග				・20年8月29日豪雨による生地川右岸復旧工事 ・21年7月29日豪雨による七重排水路復旧工事												
								よる市	道野口	大草絲	泉復旧			₽		
概						″		準	用河川	I道木.	復		(IU - =	P		
714915	内和	容(手,	段)	-232	年9月2	″ 21日台	風15 -		山川復 による			工事				
要	目的	達成σ		•24	年3月	経年0)浸水	被害に	こよる 記 る 施記	斦川復	旧工事					
女		そんした		•25	年7月2	25日豪	雨に。	よる準	用河川	小針」	Ⅱ左岸	復旧二				
				• 252	年9月1	6日台	風18-	号被害	による	準用》	可川道	本川和	复旧工	争		
				\Phi 27	/年度/	こつい	ては、	対象3	条件な!	٠						
					3年度ī											
				災	害復旧	工事	費(10	0千円〕 ,000千	円)							
	受益者負担		そ	の他、	消耗品	占費·負	食料費	•印刷	製本費	(27 1	-円)					
			無	ŧ												

				単位	H25決算額	H26決算額	H27決算額	H28予算額
		直接	経費	千円	4,116	0	0	10,527
		正職員	従事者数	人	0.10	0.10	0.10	0.10
		正娰貝	人件費	千円	550	550	550	550
	費用	その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
ス			人件費	千円	0	0	0	0
		費用	合計	千円	4,666	550	550	11,077
 		対前	対前年比			11.7	100.0	2,014.0
		一般	財源	千円	4,666	550	550	11,077
	財 源	国·県支出金		千円	0	0	0	0
	•	その他財源		千円	0	0	0	0

事業番号	188

	活動指標名	単位		H25	H26	H27	H28
	復旧箇所数	箇所	目標				_
	後旧自川致		実績	2	0	0	
AUA			目標				
業			実績				
			目標				
			実績				
績	成果指標名	単位		H25	H26	H27	H28
	復旧箇所数	箇所	目標				_
	及山西川致	回加	実績	2	0	0	
			目標			_	
			実績				

	平成27年度の実施結果	事業の 達成状況	台風や近年多発しているゲリラ豪雨等、不測の事態に対し迅速に対応できる体制整備を整えていたが、平成27年において被害はありませんでした。					
		事業実施におけ る課題	事業実施しておりません。					
事業の		事業を縮小・ 廃止したときの 影響	災害復旧に対応するものであるため事業廃止・休止はできない。 被害に対する機能回復を迅速に行わないと、市民の日常生活に支障をきたし、また 二次被害、三次被害への大きな要因へとつながることとなる。					
の自己評価	平成28年度の	直し内容(新規追	H24年度末に土砂災害警戒区域が追加指定され、市内におけるさらなる危険箇所を認識することとなったが、この危険箇所の見廻り点検体制を整えることで迅速な対応をおこなうこととしている。					
	平成29年度の事業の方向性	方向性の判定		Dボリュームを現状規模で維持すべきもの や手段を見直す場合も含む)				
		判定理由	対応体制の維持については現在のところ適正に継続されており、また発生被害にし遅延なく機能回復を実施するための備えができていることから、現状維持と判断した。					
		29年度以降 の改善案	ればならない。	な簡易構造で復旧するなど、効率的な実施を図らなけるなか、不測の事態に対し迅速に対応できる体制を維				

	方向性の判定	判 定 理 由
次評価	維持	一次評価のとおり。